

# 全国ごみ不法投棄監視ウイーク



5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の一週間は、「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」です。監視や啓発活動などの不法投棄対策を一斉に行い、不法投棄を発生させない環境づくりを一層進めます。

市では、この取組みを強化するため、市民の方と協働で行う「市内いっせい美化運動」当日の5月24日(日)から30日(土)までを、「ごみ不法投棄監視ウイーク」として、独自の活動を行います。

## 活動1

市の廃棄物収集運搬業務委託車輛、いっせい美化運動に参加している町内会・自治会の車輛に「ごみ不法投棄監視ウイーク・パトロール実施中」の表示をし、啓発活動を行います。

## 活動2

5月24日(日)を統一行動日とし、町内会・自治会が行う「市内いっせい美化運動」で、不法投棄監視パトロールを行います。

## 問合せ 生活環境課生活環境係



## 容器包装プラスチックの袋の中に包丁

4月に、容器包装プラスチックとして出された袋から、むき出しの包丁が出てきました。

容器包装プラスチックは、リサイクルセンターの作業員が手作業で袋を一つひとつ開け、リサイクルできるものとできないものとを選別します。包丁などの鋭利なものが袋に入っていた場合、選別作業をする上で非常に危険であり、作業員のけがや機械の故障につながる恐れがあります。

包丁などの鋭利なものは、紙などに包み、品名を表示して出してください。

分別の確認をしっかり行いましょう。

## 問合せ 生活環境課生活環境係

## 暮らし

### 行政相談委員の選任

任期満了に伴い、平成21年4月1日付けで、総務大臣から再任されました。

**天野湛美さん（2期目）**

五ノ神2-13-16 ☎ 555-148  
46

平成19年4月1日から行政相談委員に委嘱されています。

**武田昌實さん（3期目）**

栄町2-3-31 ☎ 555-10797

平成17年6月1日から行政相談委員に委嘱されています。

問合せ 広報広聴課市民相談係

**5月18日(月)～24日(日)は、春の行政相談週間**

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、毎日の暮らしの中で、国などの仕事の苦情や意見などを聞き、助言や関係機関に対する通知などを行っています。気軽に相談してください。

**相談日時** 每月第3木曜日午後1時30分～4時30分

**会場** 市役所1階市民相談室

●次の場所でも相談を受け付けています。

○「行政苦情110番」（総務省東京行

政評議事務所） ☎ 03-3363-1

1100 FAX 03-5331-1761

※総務省ホームページ「インターネットによる行政相談受付」のページもご覧ください。

○東京総合行政相談所（西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受付）  
☎ 03-3987-10229

問合せ 広報広聴課市民相談係

## 保険・年金

### 国民健康保険の届け出は忘れずに

次のような届け出は、異動があつてから14日以内に済ませましょう。

#### ■加入するとき・持参するもの

○他市区町村から転入したとき：印鑑・転出証明書／他の健康保険をやめたとき：印鑑・健康保険の資格喪失証明書／生活保護を受けなくなつたとき：印鑑・生活保護廃止決定通知书／子どもが生まれたとき：印鑑・保険証・母子健康手帳

#### ■脱退するとき・持参するもの

○他市区町村へ転出したとき：印鑑・保険証／他の健康保険に加入したとき：印鑑・保険証／生活保護を受けることとなつたとき：印鑑・保険証・生活保護開始決定通知書／死亡したとき：

印鑑・保険証・死亡を証明するもの

### ■その他：持参するもの

○住所、世帯主、氏名などが変わったとき：印鑑・保険証／修学のため、別に住所を定めるとき：印鑑・保険証・在学証明書または学生証／保険証を紛失、破損したとき：印鑑・使えなくなった保険証・身分を証明するもの（顔写真入りの官公庁発行のもの）

※土・日曜日も受け付けています。特別な事情がなく届け出が遅れると、届け出前に自己負担した医療費については保険給付ができません。届け出までに時間のかかる場合は、事前に連絡してください。

※保険証の交付は郵送となります。即日交付を希望する方は、窓口で本人確認ができる身分証明証（運転免許証・パスポートなどの顔写真入りの官公署発行のもの）を持参してください。

○他市区町村から転入したとき：印鑑・転出証明書／他の健康保険をやめたとき：印鑑・健康保険の資格喪失証明書／生活保護を受けなくなつたとき：印鑑・生活保護廃止決定通知书／子どもが生まれたとき：印鑑・保険証・母子健康手帳

#### ●健康保険の種類を確認してください

健康保険には、民間の勤め先などで加入する社会保険や組合健康保険、公務員が加入する共済組合保険、業種別に組織される国民健康保険組合の保険、市区町村が行う国民健康保険などがあります。生活保護を受けている方以外は、必ずいずれかの健康保険に入りなければなりません。就職・転職・退職などで健康保険の種類が変わる場合があります。注意してください。

### 就学援助申請はお早めに

市内に住所を有し、経済的理由により就学が困難な世帯の児童・生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの援助を行っています。

この制度の利用を希望する方は、申請してください。期日までに提出しない場合は、4月から適用できません。

#### ■市内の小・中学校へ通っている方

申請書は全ての児童・生徒へ学校で配付しました。確認してください。

#### 申請先 教育総務課学務係・在籍している学校

#### ■市外の小・中学校へ通っている方

印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、直接教育総務課学務係へ

申請期限 5月31日(日)

## 文化・教育

の事業主や従業員の方は、社会保険の強制適用事業所として、社会保険への加入が義務付けられています。市区町村で行う国民健康保険には加入できません。注意してください。

問合せ 保険年金課保険係

法人や従業員5人以上の個人事業所

問合せ 教育総務課学務係

申請期限 5月31日(日)

## 施設から

ゆとろぎ  
☎570-0707

ギャラリー

### 中根喜作遺作展

日 時 5月20日(水)～31日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

会 場 展示室

入場料 無料

○ギャラリートーク

高井正俊さん(宗禅寺住職)などによるパネルディスカッションです。

日 時 5月24日(日)午後3時～

会 場 小ホール

※直接会場へお越しください。

第21回羽村ゆとろぎ寄席  
ホール

日 時 5月17日(日)午後3時～(午後2時30分開場)

会 場 小ホール

入場料 前売り1000円・当日1200円、団体(5枚以上)800円

※当日券は、席に余裕がある場合のみ販売します。  
一時保育利用料 1回700円  
出 演 神田京子さん(講談師)、鈴々舎馬るこさん(落語)、笑福亭羽光さん(上方落語)  
チケット ゆとろぎ、スマート

タ、マルフジ各店(羽村・福生・青梅市内)、西多摩新聞社チケットサービス(☎0120-161-3737)で販売中

### マリノ・フォルメンティピアノ・リサイタル

ドイツのザルツブルク音楽祭などの国際的な音楽祭で活躍している気鋭のピアニストマリノ・フォルメンティのリサイタルを行います。

世界トップレベルのピアノ演奏をお楽しみください。小・中学生、高校生の入場も大歓迎です。

日 時 6月23日(火)午後7時～(午後6時30分開場)

会 場 大ホール(全席指定)

入場料 1000円

一時保育利用料 1回700円

チケット NPO法人青梅の青少年を育てる会(☎090-15195-1303)

ケットサービス(☎0120-161-3737)で販売中

共 催 (財)青梅佐藤財團・羽村市教育委員会

### 新しい雑誌が入りました

図書館  
☎554-2280

月 刊 すてきな奥さん、和楽、日経

月2回刊 Pen ヘルスブルミニ、ノジユール

隔月刊 野菜だより、ちいさい・おおきい・よわい・つよい

季 刊 biz mom(ビズマム)

児童雑誌 ジュニアエラ、おおきなボケット(加美・小作台)

■次の雑誌は購読できなくなりました。  
休 刊 現代、論座、編集会議、主婦の友、Lapita、NHK食彩浪漫、かいごの学校、Anifa、ROA DSHOW、YOMIURI PC、男の隠れ家、かがくるアドベンチャー、読売ウイークリー、おとな

### 『ぶらぶら歩いて トリ探し トリたちのラブソングを 聴こう♪』



春はトリたちの恋の季節です。青葉の茂る草花丘陵で、トリたちのラブソング(さえずり)を聴いてみませんか。

日 時 5月31日(日)午前9時30分～正午(小雨決行)

集合場所 学習室

対 象 市内在住・在勤の方

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具・双眼鏡・飲み物・昼食

講 師 鈴木君子さん(日本野鳥の会奥多摩支部)、日本野鳥の会奥多摩支部の皆さん

申込み 5月16日(土)午前9時から、直接郷土博物館へ☎558-2561

のいい旅東日本版、写真工業、広告批評(4月発売号をもつて休刊)  
購入中止 おひさま(加美・小作台)  
寄贈終了 Goodリフォーム  
図書館は、次の期間休館します。  
ご理解とご協力を願っています。  
※小作台図書室と各分室も休館します。  
期間 6月9日(火)～19日(金)  
※本の返却は、本館および小作台図書室のブックポストを利用してください  
(図書のみ)。  
※視聴覚資料は、6月20日(土)以降に、直接カウンターへ返却してください。  
※休館に伴い、図書などの貸出期間が変更となります。詳しくは、貸出時にお知らせします。  
※休館期間中に貸出可能となる雑誌は、6月6日(土)から貸出を開始します。